

～コミュニティ助成事業で小平少年消防クラブの資機材を整備しました～

この度、小平町では一般財団法人自治総合センターの助成事業（コミュニティ助成事業）により、少年消防クラブ研修用資機材として、ワイヤレスアンプセット、マイク、AEDトレーナー、人体モデル、LEDライトを整備しました。

小平少年消防クラブでは、各種資機材を用いて訓練活動の充実を図り、防火、防災、救命の知識と技術を身につけ、地域防災を担う人材の育成を図っていく予定です。

なお、この事業は宝くじ社会貢献事業として、宝くじ受託事業収入を財源として実施しているコミュニティ助成事業です。



高齢者社会活動等参加ポイント事業
～令和3年分のポイント交換受付中～

- ◇交換窓口は、役場保健福祉課または各支所です。
- ◇印鑑、ポイントカードを必ずご持参ください。
- ◇10ポイント（500円分の商品券）から交換可能です。【上限100ポイント（5,000円分の商品券）】
- ※新型コロナウイルスワクチン接種（2回分）の際に取得された20ポイントのみでも1,000円分の商品券と交換いただけます。

◇交換期限は令和4年1月31日（月）です。（この日以降は交換できません）

【注意事項】

- ・翌年へのポイントの繰越はできません。
- ・団体で参加している場合でも、ポイントの交換は個人での申請になります。
- ・町税等に滞納がある場合は、商品券との交換はできません。

令和4年のポイントカードの申請について（令和3年12月20日～）

- ◇個人登録の場合は、更新の申請が必要です。
- ・役場保健福祉課または各支所にて手続きを行ってください。
- ◇団体登録の場合は、申請は不要です。
- ・新しいポイントカードは、団体登録時の管理者宛に登録人数分郵送されます。
- ※人数等に変更がある場合は、ご連絡ください。

◎問い合わせ先 保健福祉課福祉係（内線272・273）

ご厚志ありがとうございました

小平町に対して、次の方から多大なご厚志が寄せられました。厚くお礼申し上げます。（一般寄附受領分。敬称は省略いたします。公表は本人の承諾を受けております）

【旧花田家番屋維持管理のため】

○荒関 圀夫（横浜市 6月1日）

【多目的防災交流施設運営のため】

○佐藤 清（小平町字鬼鹿港町 10月12日）

ご厚志に感謝申し上げます。